

## 令和2年度 教育文化事業

### 「読書活動助成」実施要項

#### 1 助成の趣旨

群馬県公立小学校・中学校・特別支援学校に対して「読書活動助成」を実施することにより、学校における図書館の充実を図り、児童・生徒の読書活動を推進することで群馬の教育の振興に寄与します。

#### 2 助成の対象

高崎市、桐生市、太田市、多野郡の公立小・中・特別支援学校159校を助成対象とします。

#### 3 助成金額

一校20,000円の図書カードを交付します。

#### 4 購入する図書

**児童・生徒用の読書活動のための図書・書籍を購入してください。**

**教職員用の図書及び指導書・学習教材、児童・生徒の調べ学習用図書等は除外します。**

#### 5 募集期間

令和2年4月1日（水）～ 令和2年7月31日（金）

#### 6 応募方法

助成を希望される学校は、「読書活動助成申請書」（様式第12号）を群馬支部長宛に提出してください。提出は、郵送いただくか、教弘担当者に渡してください。

※ 申請書の様式は、当会群馬支部ホームページからダウンロードしてください。

#### 7 選考方法等

群馬支部教育振興事業選考委員会等を経て支部長が決定します。

助成が決定した学校には、当会群馬支部の参事等が学校訪問し交付します。交付は、9～10月を予定しています。

#### 8 助成対象校の責務等

助成が決定した学校は、申請書の内容に従って図書を購入してください。また、図書を購入する際には必ず納品書及び領収書（コピー可）を取り、「読書活動助成報告書」（様式第13号）と併せて、12月末日までに群馬支部長宛に提出してください。

なお、提出された報告書・資料等は、当支部で公表できるものとします。

#### 9 個人情報の取扱いについて

申請書にご記入いただいた個人情報は、選考及び選考結果の通知のために使用します。助成が決定した場合は、申請書に記入された助成対象団体の団体名や助成金額、交付式の模様をホームページ、広報誌等で公表することがあります。

その他の個人情報のお取り扱いについては、当会ホームページをご覧ください。

#### 10 書類送付先及びお問い合わせ

〒371-0023 前橋市本町2-13-11 前橋センタービル13F

公益財団法人日本教育公務員弘済会群馬支部

TEL 027-232-5044 FAX 027-234-4554 URL <https://www.nikkyoko.or.jp/gunma>

年 月 日

公益財団法人日本教育公務員弘済会群馬支部  
支 部 長 様

学 校 名

校 長 氏 名

印

所在地・電話

## 読書活動助成申請書

下記のとおり、読書活動助成について申請いたします。

### 記

#### 1 児童・生徒の読書活動推進計画

.....

.....

.....

.....

.....

.....

#### 2 購入予定図書

書 名	数	金 額
	冊	円
	冊	円
	冊	円
	冊	円
	冊	円
	冊	円

※ 図書購入費のうち、2万円を助成します。

#### 3 助成申請 20,000円の図書カード

注：児童・生徒用の読書活動のための図書・書籍購入に対する助成であり、教職員用の図書及び指導書・学習教材、児童・生徒の調べ学習用図書等は除外します。

年 月 日

公益財団法人日本教育公務員弘済会群馬支部

支 部 長 様

学 校 名

---

校 長 氏 名

印

(担当者)職・氏名

---

## 読書活動助成報告書

下記のとおり図書を購入しましたので報告いたします。

記

納品書及び領収書(コピー可)を貼付又は添付してください。

注：1 領収書の合計額が2万円未満は不可となります。

注：2 12月末日までに提出してください。